

日本アルコール・アディクション医学会

柳田知司賞 選出規定

日本アルコール・アディクション医学会は、年齢 55 歳以下(応募年の 3 月末時) で、ニコチン、アルコールおよび薬物依存、行動嗜癖関連研究の発展に大きく貢献した会員 1 名に柳田知司賞を授与する。

1. 応募

柳田知司賞の受賞候補者は、本会評議員 1 名の推薦を受け、推薦書(様式 1: 推薦理由を推薦者が記載)と自己申告書(様式 2: 略歴、研究業績一覧、研究概要及びアディクション領域の貢献度を候補者が記載)を当該年 5 月の第 2 金曜日(必着)までに日本アルコール・アディクション医学会柳田知司賞選考委員会宛てに提出する。尚、本賞を受賞された者は再度応募する事は出来ない。

2. 表彰

柳田知司賞は賞状および副賞とし、年会の際に理事長より表彰する。受賞者は年会において受賞講演を行う。

3. 選考

- 1) 柳田知司賞の選考は、柳田知司賞選考委員会にて行う。
- 2) 選考対象者と同一の講座(大学以外の機関はこれに準ずる部局)に現に所属する、あるいは過去同時期に所属した経験のある選考委員および選考対象者の推薦者は、その年度の選考には加わらないものとする。なお、選考委員会委員長が上記の理由により選考に加わらない場合、委員長は選考委員の中から委員長代理を指名し、委員長代理は委員長の職務を代行する。
- 3) 2)により選考に加わらない委員が生じた場合、当該委員と同じ専門領域から委員長が委員を指名、補充する。なお、選考委員会委員長が選考に加わらない場合は、委員長代理が委員を指名、補充する。
- 4) 適任者がいない場合は選出しないことがある。
- 5) 選考委員会は受賞者を決定し、委員長は該当者なしの場合を含めて理事長に報告する。委員長は年会の際に開催される理事会に選考経緯および結果を、また学術評議員会に選考結果を報告する。

付 則

- 1) 本規定を変更する場合には、理事会の承認を得なければならない。

以上